

## 2-4 生活に困ったら

### (1) 民生・児童委員

委員ごとに担当地域が決められており、生活に困っている人、ひとり暮らしの高齢者など支援を必要とする人の生活に関する相談に応じ、助言や福祉サービスなどの情報提供などを行います。

電話：06-6858-2219（地域共生課）

### (2) 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、全国のすべての市町村に設置されている民間団体です。日々の暮らしの中で、一人ではなかなか解決できない生活課題を、市役所をはじめ、専門機関や地域のボランティアの方々と協力して、解決をめざします。子育てや、家事・育児、生活再建、ボランティアのことなど、気軽に相談できる団体です。

#### ○事業の一覧（一部）

| 事業名                         | 内容                                                                             |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| とよなかファミリーサポートセンター           | 地域で支え合う会員制の育児支援ネットワークです。（有償）<br>残業や出張のため保育所終了時間までに迎えに行けないとき、通院や検診のときなどに利用できます。 |
| 生活支援事業                      | 支援を必要とする方に家事などのお手伝いをするサービスです。（有償）<br>（介護保険事業ではありません）                           |
| くらし再建パーソナルサポートセンター          | 様々な生活問題の相談を受け付けています。                                                           |
| ボランティアセンター                  | ボランティアをしたい、ボランティアに協力してほしいなどの相談窓口です。                                            |
| コミュニティソーシャルワーカー（福祉なんでも相談窓口） | 困っている事、相談したい事などまずはご連絡ください。                                                     |

電話：06-6848-1279（豊中市社会福祉協議会）

06-6843-4343（とよなか国際交流センター（母国語での通訳が必要なとき））

メール：tcpvc@gold.ocn.ne.jp

場所：中桜塚2-29-31（地域共生センター東館2階）

### (3) 生活保護

資産や能力などを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

電話：06-6858-2247（福祉事務所 本庁）

0120-020-671（生活保護相談専用フリーダイヤル（北中部地域））

06-6334-4055（福祉事務所分室）

0120-020-672（生活保護相談専用フリーダイヤル（南部地域））

※フリーダイヤルについては新規相談者に限ります。

### (4) 豊中市くらし再建パーソナルサポートセンター

経済的な問題で生活に困っている、住むところがない、病気や精神的な不安などで働きたくても働けないなど、くらしに不安を抱えている方はどなたでもご相談ください。相談支援員と一緒に考え、解決に向けお手伝いをします。

電話：06-6858-5075（くらし支援課）